

羽曳野市と畜場事業経営戦略

団 体 名 : 大阪府羽曳野市

事 業 名 : と畜場事業(法非適用)

策 定 日 : 令和 5 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事業開始年月日	昭和35年
職 員 数	0 人		
広 域 化 実 施 状 況	/		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	④ 指定管理者制度	平成18年度から指定管理者制度を導入しています。	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

と畜場使用料の 概 要 ・ 考 え 方	と畜場利用料金は、羽曳野市立と畜場条例に基づき、成牛・馬は1頭につき10,461円に設定しており、利用料金は指定管理者の収入となる利用料金制度を導入しています。
と殺解体料の 概 要 ・ 考 え 方	と畜場利用料に含まれています。
そ の 他 料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	その他料金として、格付け料567円、食肉検査料200円、汚水一部金300円、冷蔵庫使用料440円を設定しています。汚水処理施設は、市が管理運営し、指定管理者が日常業務に行う修繕等については、当該年度において600万円を超過した金額を市の負担としています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成28年4月1日

(3) 現在の経営状況

年間処理実績 (頭) ※過去3年度分を記載	年度	牛	馬	豚	子牛	その他	合計
	R2	9,451					9,451
	R3	9,404					9,404
	R4	7,948					7,948
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	100.0%		R3	100.0%	R2	100.0%
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4	0.0%		R3	0.0%	R2	0.0%
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4	94.7%		R3	93.5%	R2	93.6%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	%		R3	%	R2	%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	%		R3	%	R2	%

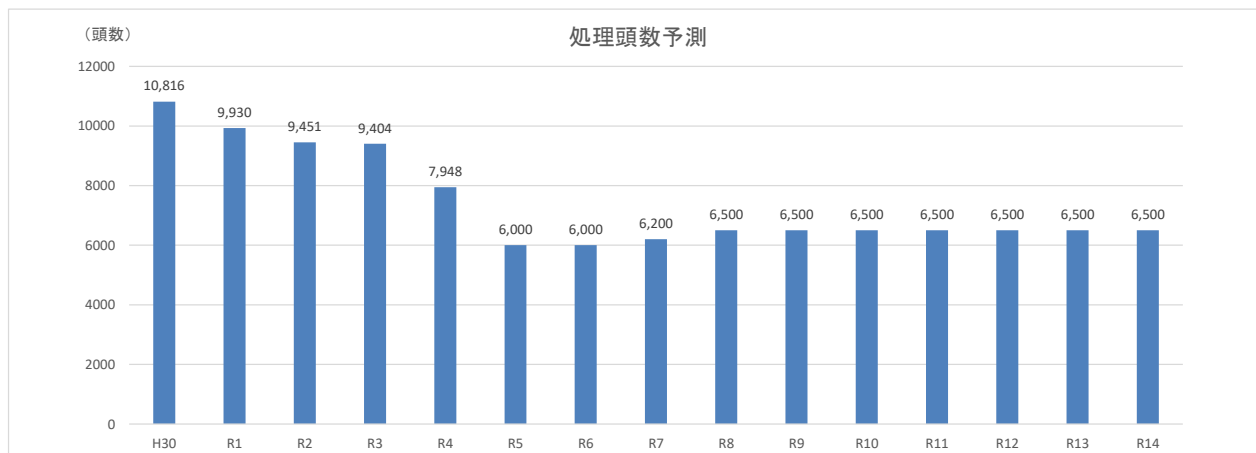
本市と畜場事業の施設利用料金は指定管理者の収入となっており、営業外収益も少なく、一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない経営状況です。また、現在の南食ミートセンターは平成6年に竣工し、建物と設備の経年劣化に加え、改正食品衛生法の施行に伴いHACCPに沿った衛生管理が義務化されたため、施設整備が課題となっています。

処理頭数については、平成元年度の牛44,523頭以降減少が続き、令和4年度は7,948頭まで減少していますが、新たな取り組みとして平成27年にハラル認証を取得し、UAEやカタル等イスラム諸国に対し輸出を行っていましたが、宗教上のと畜手法が厳格化されたことから、現在は調整がつかず滞っております。牛種取扱い構成については、ホルスタイン種や交雑種が主となり、他の食肉センターのような高級化嗜好に同調するのではなく、市場拡大が見込まれるイスラム諸国への輸出等、差別化を図ることが、今後の事業展開に有効な方法と考えられます。

2. 将来の事業環境

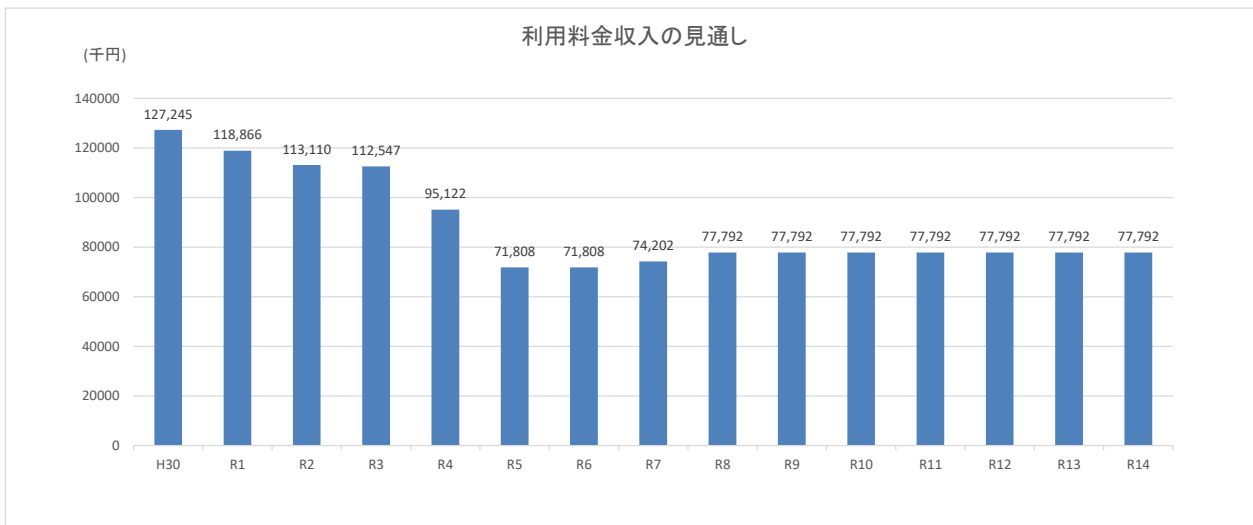
(1) 処理頭数の見通し

処理頭数は近年減少傾向にあり、令和4年度は7,948頭まで減少しています。また、大手生産業者の経営破綻の影響により、令和5年度以降数年間はさらに処理頭数が減少しますが、指定管理者の成牛確保の集荷努力により、その後は緩やかに増加し、長期的には令和8年度をピークとして6,500頭程度で推移する見込みです。



(2) 料金収入の見通し

料金収入は指定管理者の収入となっていますが、処理頭数の減少が指定管理者の経営状況への更なる影響を及ぼす場合は、指定管理者との協議により料金改定を検討していきます。



(3) 施設の見通し

現在の施設は竣工から28年が経過して老朽化が進んでおり、今後、HACCP等の衛生管理に対応するように施設設備の更新を検討しています。また、汚水処理施設についても、老朽化により今後大規模な改修が必要となることが見込まれています。なお、1日あたりの施設稼働率(最大150頭/日)は、処理頭数の減少に伴いR2(48%)、R3(44%)、R4(40%)と減少傾向にあり、R5以降も更に落ち込むことが見込まれています。

(4) 組織の見通し

今後も指定管理者による施設の管理運営を予定しており、職員の配置は予定していません。

3. 経営の基本方針

府民のタンパク源の確保と本市の地場産業の発展を目的とし、安心・安全・高品質な食肉を提供する食肉センターとして事業実施に努めていきます。また、高齢化や人口減少など社会情勢による国内需要の減少に応じ、稼働率が5割を切っている施設の現状を踏まえ、地場産業を維持していくとの観点から、HACCP等の衛生管理を遵守しつつ施設を維持・整備していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の機能を維持するために市債発行や国庫補助金の活用も含め、計画的に適切な投資を行います。
-----	---

施設の機能を維持するため、解体処理設備や冷蔵設備、汚水処理施設内設備に優先順位をつけ、順位の高いものから計画的に投資していきます。なお、国内における食肉需要は減少傾向にあり、今後も大幅な処理頭数の増加は見込めないことから、今後、大規模な施設整備の際にはダウンサイジングすることも検討していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	大規模工事の財源については、市債発行で費用の平準化を図ります。
-----	---------------------------------

財源については、主に一般会計からの繰入金となります。大規模工事にあたっては、国庫補助金の活用も検討していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理料については、現状の水準を維持していきます。
 修繕費については、施設維持管理に必要な経費を考えていますが、老朽化の進行により今後の増加が見込まれています。また、令和4年度のろ過装置の更新整備に伴う起債発行により、令和5年度から利息の支払いが発生します。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	指定管理者制度による運営を継続します。
投 資 の 平 準 化	計画的な施設整備を実施し、投資の平準化を図っていきます。
広 域 化	大阪府内には大阪市と羽曳野市の2か所のと畜場がありますが、運営形態が異なり、現時点での広域化は難しいと考えられます。
そ の 他 の 取 組	大規模工事を行う際には、投資財政計画を見直します。 また、汚水処理施設につきましても、今後大規模な修繕・整備を検討する必要があります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	修繕費等の維持管理費増加により、施設利用料の値上げも検討していきます。
企 業 債	大規模な施設整備工事については、市債の発行を検討します。
繰 入 金	施設の管理運営は一般会計からの繰入がなければ維持出来ない状態であり、今後も繰入を予定しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	汚水処理施設の管理、自家用電気工作物保安検査、水質検査等については、引き続き業務委託を予定しています。
管 理 運 営 費	指定管理料は現状維持を考えています。
職 員 給 与 費	職員の配置は予定していません。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本施設は、府民のタンパク源の確保と本市の地場産業の発展を目的とした施設であり、今後も維持していく必要があります。
公営企業として実施する必要性	営業収入のみで経営を維持していくことは難しい状況ではあり、また、と畜場周辺地域には食肉関連事業者が多く、地場産業として育成していく観点から、施設を運営する主体として市が関与していく必要があります。 また、食肉は地域特産品として、ふるさと納税の重要な返礼品であり、観光面でも市の魅力を高めることにつながることから、と畜場事業を維持していくことは、地域経済の活性化や観光産業の発展に寄与することが期待されます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、事後検証と見直しを行い、適宜経営戦略に反映させていきます。特に投資財政計画については、随時見直しを行っていきます。
---------------------	---